佐渡市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更点

新潟県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の変更(令和7年3月)に伴う、 「佐渡市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更

■変更内容について

- 1 県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の変更(令和7年3月31日)及び 佐渡市の「地域計画」(令和7年3月31日)の策定に伴う下記の変更
 - 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標
 - ① 社会情勢等の反映。
 - ② 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成について追記。
 - 第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標
 - ① 「佐渡地域農業経営改善モデル」(個別経営体・組織経営体)の数値修正。
 - 第4 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
 - ① 1(2)「今後の見通し」の、実状に合わせた品目の整理。
 - ② 2 「効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標」について、集落営農組織及び認定農業者の目標数値及び目標年度を修正。
 - 第5 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
 - ① 地域計画の設定に伴う、協議の場の設置方法、地域計画変更の進め方の記載及び 利用権の設定等に関する事項の整理。
- 2 その他法律改正、施策の変更等に伴う文言修正